

比恵・那珂遺跡群を中心にして諸問題を考える

日 野 尚 志

はじめに

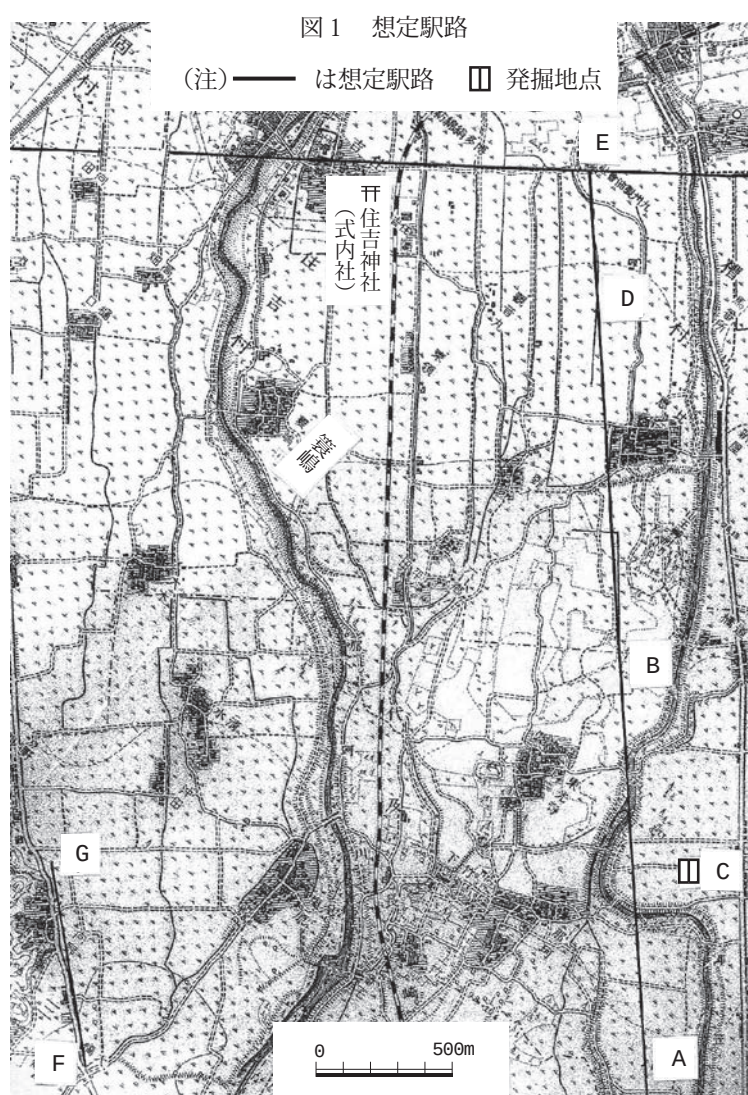
昭和 30 年代、福岡市役所とその支所で明治時代に作製された字図を閲覧する機会があった。字図は大字ごとに作製され、表紙に大字名が記され、次の頁にその大字に属する小字名の全体図があり、それをトレスニングペーパーに写していたのが役に立つことがある。例えば、福岡市博多区の春住小学校西側で 6 世紀代の大型建物遺構が検出され、その規模から那津官家^①ではないかといわれたが、それ以前に春吉付近の条里地割を検討した際に春吉の小字に「三宅田・官田」があり、春吉の東に大字犬飼があって小字名に「中犬飼」があり、屯倉との関連があるのではないかと指摘^②したことがある。

発掘で検出された遺構の位置を字図（図 8・図 9 を参照）で検討してみると「三宅田・官田」の南約 70m であることから、この 2 つの小字名が官家の付属田であったことを示唆し、小字名も無視できないことを物語るといえよう。

しかし、この比恵一帯は戦前から区画整備事業がなされ、昭和 24 年（1949）12 月 21 日の事業終了とともに小字名は消え去ってしまったが、大字名では唯一犬飼も消滅してしまった。字図をみると住吉・春吉・犬飼・比恵の旧 4 村に条里地割が広く分布していたことがわかる。新しい博多駅が旧犬飼村にできて周辺が急速に都市化が進み、今日では農地をみることができない。この旧 4 村から那珂にかけて多くの発掘調査がなされ、多くの成果が出ているので、この成果を生かして、地形図・空中写真・字図等も利用して幾つかの問題に触れてみたい。

1 官道について

大宰府から鴻臚館を目指す官道が水城東門と西門から出ていたことは発掘調査によって明らかになっているが、そのルートは条里施行地域では地割に沿っていないことが判明している。おそらく条里地割施行以前にルートが設定され施行されたことは間違いないだろう。発掘調査で検出された道路遺



構の方位とその地点から多少の屈折はあるが、基本的には直線で結ぶことが可能で、最短距離で目的地に向っていることが確認できる。

東門から出るルートは『万葉集』561に「思はぬを思ふと云はば大野なる三笠の社の神し知らさむ」と記す三笠森の比定地である御笠森のすぐ西側を通るので、この御笠森がルート設定の目標の一つであったことは確かであろう。御笠森は『日本書紀』仲哀天皇9年3月戊子条に、仲哀天皇が香椎宮から松峽宮に行かれる途中突風が起って天皇の笠が落ちたので、その落ちた所を御笠と名付けたとあるが、奈良時代には神が鎮座する著名な森であったのであろう。憶測にすぎないが御笠郡と席田郡の郡境にもなっていたとみられるが、『倭名類聚抄』に記す御笠郡大野郷にあったことは確かである。

現在、発掘調査で道路遺構が確認されている最北端は図1のA点³⁾であるが、B点で平成15年に官道の西側溝が検出⁴⁾され、A点から直線でB点まで延長することが可能である。この場合、屈折した那珂川を二度渡ることになるが、C点の東那珂遺跡⁵⁾で旧那珂川の右岸が検出されており、この旧河道



那珂台地は第二次大戦前既に大部分が区画整備され、アメリカ軍撮影の空中写真でも区画整備以前の景観を読むことができない。区画整備以前に刊行された福岡市刊行（大正末から昭和初期）の約4千分の1地形図をみると、図2のA点に台地を掘切る地形がみられる。この地点は図1のB点のすぐ北側にあたり、官道設定に伴って掘削された遺構と考えたい。また、図2にみえる溝（B-C間）が官道に沿っていた可能性が高いといえよう。堀切地点から、北に進む道路のD点から北西に直線で進んでいたとすれば、犬飼の小字「ダコタ」と「神取」の小字境になっている溝（E-F間）に大部分が一致する可能性があり、この付近一帯に施行されていた条里地割に沿っていなかったと判断される。

筆者は早良郡を東西に通る官道を空中写真の判読と直線状の大字境、低い台地を掘切って進む道路から、その具体的なルートを想定⁷⁾したことがあるが、有田遺跡⁸⁾でその想定ルート上から道路遺構が検出されている。有田遺跡は台地上にあって条里地割は存在しないが、台地を下った平坦地では条里地割の坪界線に沿うルートであったと考えられる。このルートは樋井川右岸から丘陵上に至るが、

(注)—— 駅路の補助線



図4 想定駅路(A-J-M-N間)

(注)—— 駅路の補助線



第二次大戦前に都市化が進み、空中写真の判読も困難である。残された手段として2万分の1地形図を検討してみると図3のA点からB点に至り、B点からはおそらく傾斜面を登ってC点に至り、ここからは尾根上を進んで旧警固・八幡2村境にもなっているD-E間を通り、E点からは同じ2村境になっているF点まで丘陵地を下り、F点からは条里地割に沿って東進したのではないだろうか。このように考えたのは東進すれば式内社の住吉神社に至るからである。この間、F-G・H-間が旧村境にも一致し注目に値する。

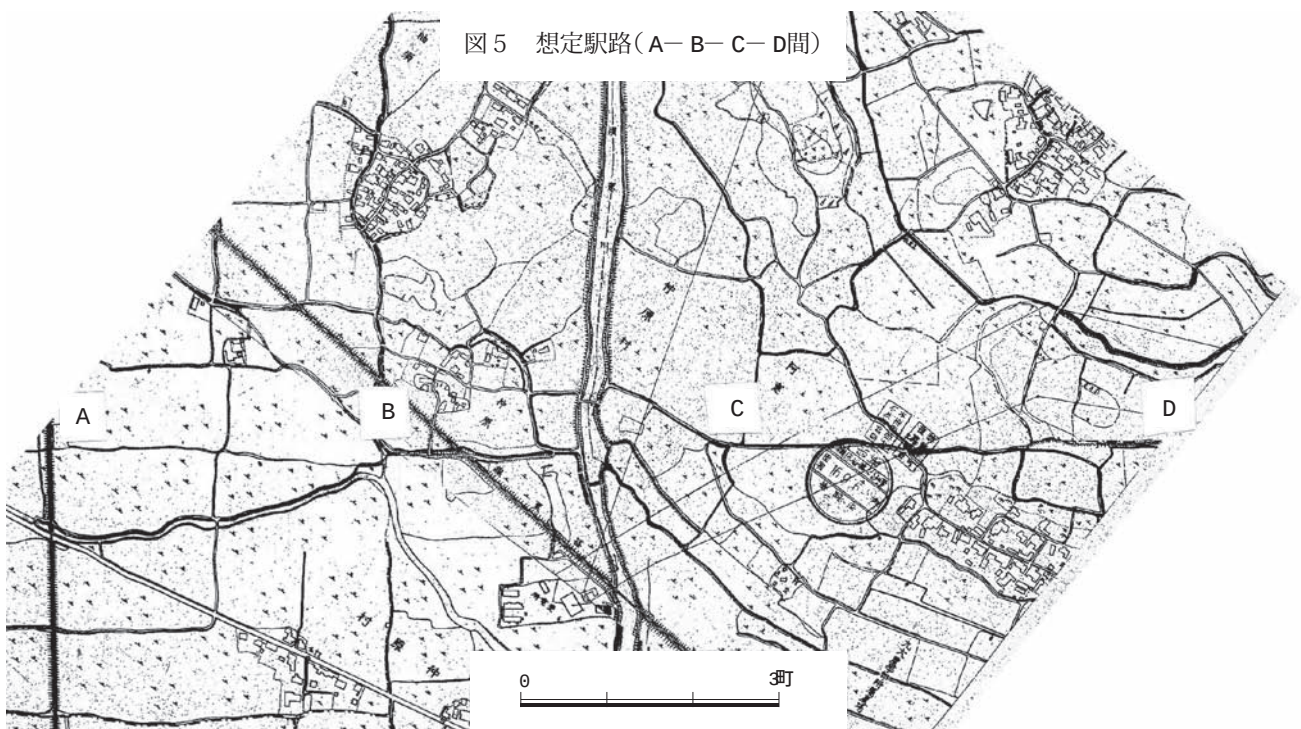
J点から条里地割に沿って東進すれば、図1のE点で水城東門から来たルートと合流する。さらにE点から東進すれば条里地割の東限である須恵川に達するが、図4のE-F間(約4町)が旧村境と一致する。また、地名からではあるが、夷守駅の遺称である柚須の小事「日守(図4のH点[方2町])」が

想定ルート上に沿う。須恵川を渡ると低い台地上に至るが、図5でも明らかなように条里地割東端（B点）から延長した線上に台地を登る現在の道路（C-D間、図4のI-J間で大部分が旧村境）と一致することに注目したい。なお、図5のD点から東は地形図が刊行されていない。

須恵川右岸台地の北側にあたる多々良川流域でも条里地割が展開するが、水城以北とは方位が異なる。ここでは図4のL-K間に条里地割の南限から台地を横切って進む道路に注目したい。さらにK点から南に延長すればJ点で西からきたルートと合致する。この合致するルートを山陽道とした場合、ルートに沿い、しかも台地の北端で多々良川流域を望む位置に瓦出土地点⁹⁾（図4のQ点）があり、廃寺と確認されていないので、山陽道に沿う駅家が瓦葺であったことを考慮すれば、この地点が夷守駅ではないだろうか。この瓦出土地点の南側では奈良時代中期の井戸¹⁰⁾も検出されている。このルートであれば多々良川を渡って北進すると最短コースで台地の最も低い部分を通過（図4のM-N間）して猪野川流域に至ることに注目したい。

東進する山陽道が条里地割に沿うルートであれば、そうでない水城東門から北西を目指すルートと異なることになる。おそらく前者が後者より遅れて施行されたのであろう。その時期を明確にすることができないが、後述する比恵から那珂に至る弥生末期以後の道路が水城東門から出るルートに取ってかわったのであれば、水城東門より出るルートは7世紀前半に近い時期であろうか。いずれにせよ、図4のA点より東、図10の想定美野駅以東で山陽道の遺構が検出されることを期待したい。

この想定ルート上で考えておきたいことがある。それは図4のC-E-F間の河川である。この付近の河川（坪境の溝も含む）が基本的に南北に流れているのに、この区間だけ東西方向に流れ、しかも川幅が広く人為的に掘られたのではないかと考えられるが、堅粕の小字「大溝（D点、方1町）」が河川に沿うことも川幅が広がったことを示しているのではないだろうか。図6をみるとD点付近に島状遺構がみえ、川幅が広いのも人工水路の遺構ではないだろうか。現在、都市化が進み川幅も大幅に変化していて考察が困難である。地形図から考えて図4のB-C間にもかつてC-F間同様（図6のA-E間）に川幅の広い河川（人工水路）があったのではないかと憶測しておきたい。なお、想定ルート上で注目しておきたいのは旧席田郡の大浦（図4のG点、方2町）である。須恵川と想定山陽道との交点に近



いことから津として発展していたために地名として残ったのではないだろうか。なお、後述する下月限C遺跡⁴⁴で検出された旧河川は水運があったとみられる。遺跡の北側は飛行場（第二次大戦中完成）になっているが、古い地形図・字図等から図10のような河道が想定される。

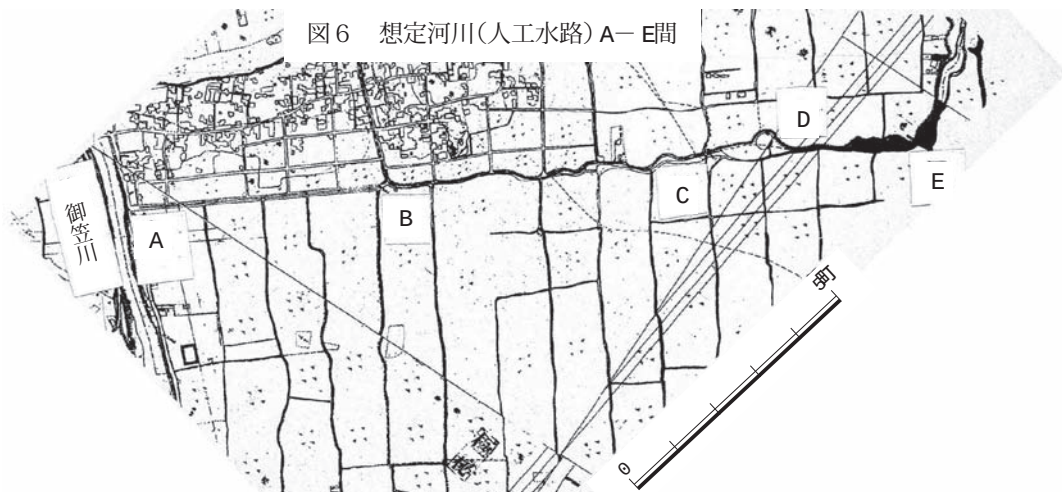
図4のB-F間に人工水路があったと想定した場合、御笠川と須恵川・多々良川間に水運があったことになる。そうであれば、後述する多々良川流域の込田遺跡⁴²も博多津の一つであった可能性が強くなる。『海東諸国記』にみえる「宮崎津」は息浜ではなく、式内社の宮崎宮南側の須恵川左岸とは考えられないだろうか。

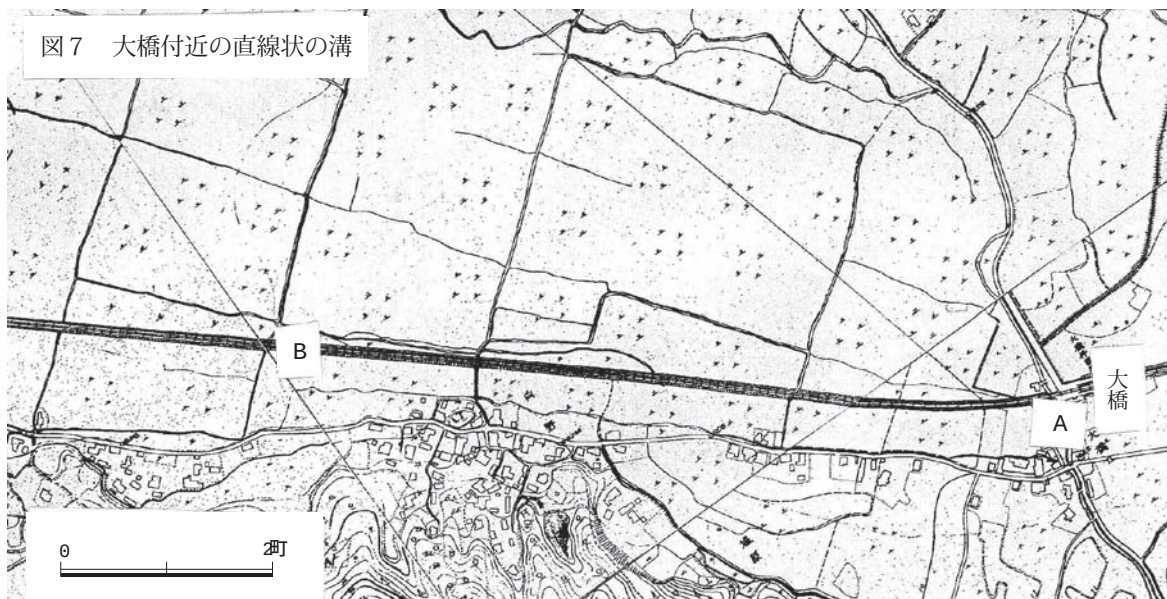
ところで、図4のP点で幅3mの道路遺構が検出⁴³されている。道路側溝の出土遺物から8世紀後半から9世紀までの時期が考えられるという。この道路遺構を山陽道ではないかとして筆者の想定ルートより西2町にルートが想定されている。幅3mの山陽道があったか否かであるが、水城以北の想定ルートに沿う井相田で検出⁴⁴された道路遺構でも幅員9m、高畑遺跡で検出⁴⁵された道路遺構は上端幅22m、下端幅18mの幅員があり、幅員3mは山陽道ではないと考えておきたい。東那珂遺跡（図1のC点）で検出された0.7-2.7m幅の古代道路は山陽道ではなく集落間を結ぶ里道的なものと考えられているように、P点の道路遺構も台地上の集落と須恵川（津でもあったのか）を結ぶ里道的なものであろうと考えたい。

西海道小路から派生したとみられる鴻臚館に至る具体的なルートは明確ではない。旧警固村の北部は福岡城下町建設の際に大幅な地形変更が考えられるが、図3のG点かF点近くから分れていたであろう。また、図3のD-K間は台地の尾根上で旧村境にもなっていて、鴻臚館から早良・怡土2郡に至るルートであったことも考えられよう。

水城西門から出たルートは、発掘調査によって確認された道路遺構は春日市の先ノ原遺跡⁴⁶まで点在し、それらをほぼ直線で結ぶことが可能である。しかし、先ノ原遺跡から北は確認されていない。アメリカ軍撮影の空中写真でも道路遺構や堀切状の地形を確認することができない。ただ図7のA-B間には条里地割に沿わない直線状の溝が官道の遺構ではないかと想定される。このA-B間を官道として、さらにその北西に延びていたとすれば鴻臚館に達するので、その可能性が強いといえよう。なお、警固の小字「伊福（図3のL点）」は門号氏族の伊福部に由来しているのではないだろうか。

多々良川流域を通る山陽道を図4のM-L間とすると、想定ルートから約7町離れた多々良川左岸には多々良込田遺跡⁴⁷（図4のO点）がある。建物群の年代は包含層・土壌・井戸・溝等からの出土土器・瓦からみてほぼ8世紀後半にその上限を求め、下限を10世紀中頃に比定されるという。この遺跡では施釉陶磁器・鈐帯・石帯・文様埴も出土していて官衙遺構であることは間違いないが、条里地割の末





端にも近く、対岸に津屋地名があり、さらに山陽道にも近いことから粕屋郡家で郡津も兼ねていたのではないだろうか。

込田遺跡での越州窯青磁の出土量は鴻臚館・大宰府について北部九州でもっとも多量といわれるので、その位置から博多津の一つで、ここから小型船に乗り換えて須恵川から山陽道に沿う人工水路で御笠川に至り、大宰府に達することができたと考えれば、越州窯青磁の出土量の多い根拠が説明できるのではないだろうか。

一方、想定山陽道から東に約11町離れた粕屋町の江辻遺跡⁽⁴⁸⁾（図10参照）で「加麻又郡」と記す墨書土器が出土している。その形態から8世紀の範囲に収まるという。その読み方が問題になるが、「カマタ」と読んでいたとみられ、発掘地点から北4町に蒲田があり、その遺称地とみられるので嘉麻郡とは別とみるべきであろう。加麻又郡は『延喜式』・『倭名類聚抄』にもみえない。このような事例として「備前国 ^(珂)磨郡 他田里 ^(厩)家人麻⁽⁴⁹⁾」がある。藤原宮第61次調査で出土しているので、8世紀初頭には珂磨郡が存在していたとみられる。後述するように『続日本紀』養老4年（720）4月20日条、天平神護2年（766）5月23日条、延暦7年（788）6月7日条に備前国の郡域変更に関する史料がある。『倭名類聚抄』によれば、郡名と一致する珂磨郷は延暦7年（788）に成立した磐梨郡に属していた。このように複雑な郡域の変遷が考えられる備前国でも珂磨郡が正史に記されとは限らないことに留意したい。

江辻遺跡には掘立柱建物も検出され、その遺構と出土遺物から8世紀後半突如形成され、9世紀前半には廃絶していたと判断できるという。ただし、墨書土器の出土した土器溜り遺構と旧河道から9世紀後半から10世紀中頃までの遺物が出土していて建物群が調査区外へ移動した可能性があるといわれるが、旧河道をはさんで南北に建物が配置され、水運を意識した建物であることは間違いないという。ただし、多々良込田遺跡と同時期なので郡家とは考えにくく報告書にもあるように豪族の館であろう。

問題は加麻又郡がいつ消滅したかであるが、大宰府出土木簡⁽⁵⁰⁾に「×屋伊賀^{「黒米」}□□×」がある。西海道で「屋」のつく郡名は粕屋郡以外になく、屋の前の不明字は「粕」であろう。その場合、伊賀は伊賀里（郷）とみられるが、『倭名類聚抄』にはみえない。遺称地の伊賀から北約900mに江辻遺跡があり、加麻又郡が存在した当時この付近も加麻又郡であったとみられる。伊賀といえば『日本書紀』宣化天皇元年（536）5月1日条に記される筑紫的那津官家に穀物を運んだ伊賀臣との関連はないのだろうか。それはとにかく伊賀付近がいつ粕屋郡になったのかを考えなければならない。しかし、残念

ながら考察する史料がないので傍証史料から考察してみたい。それは『石清水八幡宮并極楽寺縁起之事⁽²¹⁾』に「粕屋郡 湊夫能泉在郡東南（以下略）」と記される。この史料を『筑紫風土記』の一条⁽²²⁾として認めれば、『万葉集註釈』巻第一に「筑前国風土記云当奈羅朝天平四年歳次壬申西海道節度使藤原朝臣宇合嫌前議之偏考当時之要者」とあり、天平4年（732）当時『筑前国風土記』が完成していたことになり、既に須恵川流域にある宇美八幡神社一帯が粕屋郡に属していたことになる。『妙心寺鐘銘⁽²³⁾』に「戊戌年（698）四月十三日壬寅収粕屋評造春米連広国鑄鐘」とあり、粕屋評が確認されるので、粕屋郡が701年以後に成立していないことが判明する。後述するように粕屋屯倉を古賀市の鹿部田渕遺跡⁽²⁴⁾とすれば、律令時代この付近一帯も粕屋評になり、701年以後は粕屋郡になったのであろう。

一方、須恵川流域も粕屋評から粕屋郡になったと仮定した場合、粕屋評の中間に加麻又評があったか、加麻又評はなく郡制施行の701年に旧粕屋評の一角に加麻又郡が成立して732年頃までに廃止されて、再び粕屋郡に合併された場合も考えられる。さらに当初から粕屋評・加麻又評があって、それぞれ粕屋郡・加麻又郡となり、天平4年（732）頃までの間に郡の大規模な再編があって加麻又郡が消滅したかのいずれかであろう。

直接問題解決の史料にはならないが、福岡市南区井尻で「豊評・山部評⁽²⁵⁾」と記された瓦が出土している。瓦に線刻された地名は産地を表すとみられるが、2つの評名が記されているので、2評がどこかの評域に生産を依頼したのであろうか。ここでは「寺」と線刻された土師質の皿が出土している。

『倭名類聚抄』で西海道全体をみても豊・山部2評に結びつく郡名はない。仮りにこの2評が701年以後の郡の成立過程で消滅して某郡の某里（郷）になったとしても豊里（郷）は見受けられない。山部郷は筑後国御井郡山家郷があるにすぎない。僅か2例にすぎないが、西海道でも評制から郡制になる時期か、701年から程なくして大幅に郡の再編があったとみるべきであろう。

郡の分割による新しい郡の成立は『続日本紀』和銅2年（709）2月20日条に遠江国長田郡を2分して長上・長下2郡に、同年10月8日に備後国葦田郡から甲努郡の誕生、そして品治郡の一部を芦田郡に編入、同4年（711）3月6日に上野国の甘良・緑野・片岡郡を分割して多胡郡の成立、同6年（713）に摂津国河辺郡から能勢郡の誕生、養老2年（718）5月2日に常陸国多珂郡から菊多郡を誕生させて石城国（のち陸奥国）に併合、霊龜元年（715）7月27日に美濃国に席田郡の誕生、同3年（717）4月9日に志摩国塔志郡から佐芸郡を誕生（但し、佐芸郡は他の史料にはみえない）、同4年（718）10月27日には河内国堅上・堅下2郡を併合して大県郡の誕生、同5年（719）4月20日に佐渡国雑太郡から賀茂・羽茂2郡の誕生と備前国邑久・赤坂2郡を分割して藤原郡（726年11月26日藤野郡と改名）、さらに備後国安那郡から深津郡、周防国熊毛郡から玖珂郡、同6年（720）遠江国佐益郡から山名郡をそれぞれ誕生させている。しかし、これ以後約30年間新しい郡の成立はなくなり、天平勝宝7年（755）5月19日に浮浪人の願いにより大隅国に菱刈郡の誕生、天平宝字2年（758）8月24日に武蔵国で閑地に新羅郡を誕生させ、天平神護2年（766）5月23日に備前国邑久・赤坂・上道3郡の1-3郷を裂いて藤野郡の誕生（769年6月29日和気郡と改名）、延暦7年（788）6月7日に和気郡に赤坂・上道2郡の一部を併合させ、吉井川以西の和気郡から磐梨郡の誕生が知られるのみである。ただし、陸奥・出羽2国は除く。

以上が『続日本紀』にみえる3郡の分割・併合・再編に関する史料で新しい郡の誕生が和銅・養老年間に集中していることに注目したい。また、新しく誕生した郡の多くが広大な郡域で往還に不便、公役に時間と労力がかかる等の理由で誕生していることが判明する。また、複数の郡を一部ずつ裂いて新郡を誕生させることもあったが、2郡を併合して1郡になった事例は僅かに一例にしかすぎない。

事例が多いとはいえないが、広大な郡域を裂いて郡の誕生、複数の郡を再編して郡域の変更と新しい郡の誕生、渡来系の新羅人を入植させてできた郡の三種類に大別できよう。

ところで、大和国の葛上、葛下 2郡に注目したい。それはこの 2郡の中間に忍海郡があり注目される。『続日本紀』大宝元年（701）8月 7日条に「先是。遣大倭国忍海郡人三田首五瀬於対馬嶋。（以下略）」とあり、701年既に忍海郡が存在していたが、藤原宮出土木簡²⁶に

「得万呂忍海評 □^{「忍」カ}
□安末呂 □□^{「海」カ}」
□^{「置」カ}

とあり、700年までに忍海評が成立していたことがわかる。一方、葛下郡は藤原宮出土木簡²⁷に「倭国葛下郡内掃部司解出」とあり、葛下郡が710年までに成立していたことが判明し、同時に葛上郡も存在していたことは確かであろう。しかし、葛城評はまだ確認されていない。しかし忍海評が確認されていることから、葛城評の存在は確実で、その葛城評が大宝元年（701）葛城郡になるときに葛上、葛下 2郡になったのであろう。

平城京の置かれた添上・添下 2郡は藤原宮出土木簡²⁸に「□妻倭国所布評大□^{（野）カ}里」、「曾布上郡大宅里²⁹」とあるが、『日本書紀』天武天皇 5年（686）4月 4日条には「（前略）倭国添下郡鰐積吉事貢瑞鷄（後略）」とあるので、おそらく 686年当時所布評が既に置かれていたが、藤原宮出土木簡に「曾布上郡」とあることから、大宝元年（701）に所布郡となる際に 2分されて添上、添下 2郡になったのではないだろうか。このように考えると養老 4年（720）に成立した『日本書紀』では 686年所布評であった地域が既に添下郡になって、そこに鰐積吉事が住んでいたことから所布評としないで添下郡としたのであろう。そうであれば、『日本書紀』に記される郡名で上、下のつく場合、慎重に考える必要性を感じる。

西海道でも郡名に上下のつく事例として筑前国に上座・下座 2郡、筑後国に上妻・下妻 2郡、豊前国に上毛・下毛 2郡がある。なかでも豊前国上毛郡には大宝 2年（702）の上三毛郡塔里・加自久也里戸籍³⁰があり、702年には既に上毛・下毛 2郡があったと判断される。憶測にすぎないが三毛評が701年郡制施行の際に 2郡に分割されたのであろう。

筑後国上妻郡に関しては『日本書紀』持統天皇 4年（690）9月 23日条に「（前略）軍丁筑紫国上陽咩郡大伴部博麻（後略）」、同年 10月 22日条に「詔軍丁筑後国上陽咩郡人大伴部博麻（後略）」とあり、上陽咩郡が確認できる。問題は 690年当時陽咩評（評名は憶測）が分割されていたかである。前述したように所布評が大宝元年（701）に添上・添下に 2郡になったと考えられるように陽咩評も大宝元年に上妻・下妻 2郡になったと考えてみたい。

以上、郡の分割について若干述べてみたが、いずれにしても加麻又郡が消滅していることは、他の郡に併合されたと考えなければならない。

前述したように併合された郡の事例が少なく、しかも考察する史料が全く存在しないのである。そこで、なんらかの手段はないかと考えてみたのが筑前国席田郡である。同名の郡が美濃国にあり、前述したように新羅人を中心にして715年に成立したが、その郡域から本巢郡を分割したことは明白で、郡内に広く条里地割が分布し、地割の方位は本巢郡と同一であるが、郡境で里界線³¹が異なることに注目したい。席田郡内には郡府地名があり、郡家に結びつく地名とみられる。郡府の小字名に「県東」があり、かつて県が置かれていたのであろうか。『倭名類聚抄』によれば 4郷が存在していた。

一方、筑前国席田郡に関する史料は筑前国田文所が仁寿 2年（852）の班田図によって観世音寺と高子内親王家の治田の坪を堪注する文書³²に席田郡の条里がみえるのを初見として、他に 4点の史料があるが、いずれも土地争いに関する内容で郡司をはじめとして、産業・交通等に関して具体的に知

る手がかりにはならない。『倭名類聚抄』によれば、3郷の小郡で筑前国15郡の中で唯一の小郡で、美濃国席田郡に類似しているといえよう。『延喜式』に記す久爾駅が席田郡大国郷と関連があり、駅家が山陽道に沿うとすれば、少なくとも山陽道までは席田郡域であったと考えるべきであろう。

席田郡内に広く条里地割が分布し、東の粕屋郡、西の那珂郡と方位は同じで地割も連続しているが、里界線も郡境⁽³³⁾で異なることなく、この点は美濃国に類似している。筑前国で同じ方位で地割が連続して2郡にまたがる事例が他にないだけに比較検討ができない。筑後国では御原・御井⁽³⁴⁾（筑後川右岸）、生葉・竹野・山本3郡⁽³⁵⁾の2例があるが、いずれも各郡が里界線を設定しているために郡境で里界線に齟齬がみられる。

大胆な憶測にすぎないが水城以北に広がる同一方位の条里地割施行地域が那珂評（評名は憶測）で701年以後那珂郡となり、美濃国席田郡と同様に新羅人を中心にして715年か、そうでなければこの年の前後に那珂郡の一角に席田郡を新設し、その際、須恵川流域の那珂郡と多々良川流域を中心とした加麻又郡を、古賀市から福岡市東区の海の中道を中心として成立していた粕屋郡に併合して、那珂・席田・粕屋3郡の郡域が確立したのではないだろうか。

『続日本紀』和銅6年（713）5月2日条に「制。畿内七道諸国郡郷名著好字。」とあり、以後、地名が2文字で表記されるようになったが、必ずしもこの時期から3文字の表記にならないにしても、土器に記された加麻又郡は、その書風から8世紀初頭かそれに近い時期とみられるだけに、8世紀初頭まで存続して消滅したと考えたい。席田郡が僅か3郷しかないのも某郡（ここでは那珂郡）から分離して成立したことを示唆しているのではないだろうか。720年頃までに加麻又郡が消滅し、須恵川流域まで粕屋郡になっていれば、天平4年（732）当時既に須恵川の流域の宇美八幡社が粕屋郡であったと説明ができる。憶測に憶測を重ねたが、加麻又郡の消滅が席田郡の新設と無関係でないことは確実ではないだろうか。

前述したように『妙心寺鐘銘』から698年に粕屋評が存在していた。郡名が『日本書紀』継体天皇22年12月条に記す「筑紫君葛子恐坐父誅、献粕屋屯倉、求贖死罪。」の粕屋屯倉に由来している。その遺構の特徴から前述した古賀市の鹿部田渕遺跡ではないかとみられる。その屯倉を中心にして粕屋評が成立したとしても、7世紀後半から8世紀前半までの官衙遺構は確認されていない。粕屋郡の郡司クラスの有力者は春米連であるが、粕屋郡阿曇郷から阿曇氏、式内社の志加海神社、『万葉集』2742から海部氏の有力者がいたことが想定される。阿曇・海部2氏の勢力抬頭と郡域の拡大に関連があるのであろうか。粕屋郡が8世紀前半に加麻又郡と那珂郡の一部を併合して郡域が拡大し、そのために郡家の移転を考え、大宰府にも水運で行ける多々良川下流域左岸に郡家（込田遺跡）を設けたのではないだろうか。この問題を明確にするために古賀市から海の中道一帯で8世紀前半までの官衙遺構が発掘調査で検出されることを期待したい。

席田郡は後世郡域が縮小したとみられるので、律令時代の郡域について考えておきたい。式内社の宮崎宮が那珂郡にあったので、席田郡の東限は丘陵地・山地では尾根筋で、平地では旧宇美川の左岸まで、北限は山陽道まで、西限は水城東門から北西を目指す山陽道まで、南限は御笠森と山地の山頂部（220m）を結ぶ線であったとみられる。

2 伊知郷について

『万葉集』814右に「那珂郡伊知郷蓑島の人建部牛磨也」とあり、奈良時代那珂郡に伊知郷があったが、『倭名類聚抄』には記されていないので郷の再編によって消滅したことが考えられる。

ところで、伊知とは「市」を指していることは間違いないだろう。蓑嶋の遺称地は現在、美野島と

記すが、図 1 の明治 33 年（1900）刊行の 2 万分の 1 地形図でも明らかなように大きな集落を形成しているが旧住吉村に属していた。しかし、小字名ではなく集落名であることに留意したい。『万葉集』に記される簑嶋がこの集落かその一帯を指すか否かは明確でないが、遺称地名としては重要である。その簑嶋は那珂川右岸に沿い、しかも想定される那津官家より直線で北西約 8 町に位置している。

簑嶋の周辺で市に関連する地名はないかと小字名を検討してみると旧犬飼村に小字「長市」がある。その位置は図 8・図 9 に示したように那津官家倉庫群に想定される位置から東に僅か約 2 町しか離れていないことに注目したい。「長市」の「長」は那珂郡と同名の阿波国那賀郡を平城宮出土木簡に「阿波国長郡坂野里百済部伎弥麻□⁽³⁶⁾」・「阿波国長郡波羅里米五斗⁽³⁷⁾」・「長郡和社里白米五斗⁽³⁸⁾」・と那賀郡を「長」の一字で記す場合と「阿波国那賀郡原郷白米五斗⁽³⁹⁾」・「阿波国那賀郡中男海藻六斤和射⁽⁴⁰⁾」と那賀の 2 字で記す場合があることが判明する。さらに『日本書紀』允恭天皇 14 年秋九月癸丑朔甲子条に「是阿波国長邑之人也」・『旧事本紀』に「粟国造」について「長国造」と記され、前者は律令時代の那賀郡域を、「長国造」は那賀郡を本貫地とする国造であることが判明する。

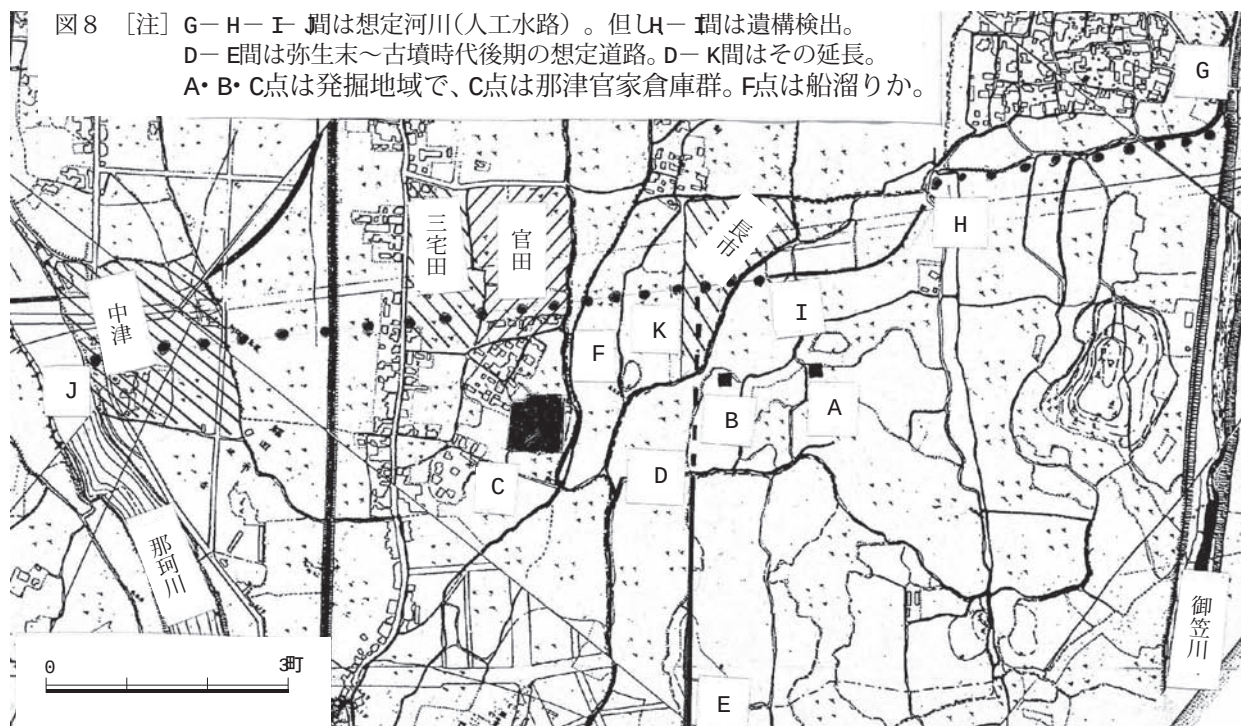
以上のように那賀を「長」と記すこともあることから、「長市」の「長」も那珂と判断され、「那珂市」を意味するといえよう。旧春吉村の小字「三宅田・官田」が那津官家に関連する小字名と判断されることから、この「長市」も同じ時期の「市」に由来すると判断しても問題はないだろう。郡名を負うことから那津官家と結びついた市として発展し、律令時代の那珂評（評名は憶測）になってからは市里（里名は憶測）となり、717 年からは伊知郷となってからは少なくとも 8 世紀中頃までは存続していたのであろう。

現在、小字「長市」の範囲内で市に関連するような堀立柱建物遺構、倉庫群の遺構は全く検出されていない。しかし、ここで注目されるのは「長市」に隣接する小字「池田・頭寄」の第 31 次調査区⁽⁴¹⁾（南北約 25m、東西約 20m の範囲）で旧河川が検出されている。調査区内でも川幅は約 12m、深さ 1.6m を測り、直線状に流れていたことが判明している。旧河川の南岸は確認されていないので川幅が約 12m 以上になる可能性がある。報告書によれば北岸は急激に傾斜し人為的に堀られた感じがするという。また、埋立の状態からこの河川は一時期に埋没したとし、掘削時期は古墳時代初頭で古墳時代後期まで存続していたとしているが、河川の南岸が不明なだけに開削・埋没の時期については慎重に考える必要があろう。

既に第二次世界大戦前に区画整理が殆んど完了し、空中写真をみても区画整理以前の景観を読むことができない。しかし、比恵付近では那珂川と御笠川の間は広い所で約 1.8km の幅しかなく、しかも御笠川・那珂川は南から北に流れ、その間の低い台地を流れる溝（小川）も福岡市刊行の約 4 千分の 1 の地形図・字図をみても基本的には南から北に流れている。このように南北に流れる河川・溝（小川）に対して、東西方向に幅 12m 以上の河川が直線状に流れるのも不自然であり、やはり報告書でも触れているように人工河川と考えるべきであろう。なお、試掘の段階でこの地点約 80m の西でも遺構の一部が確認されているので、その部分も含めて図 8 の H - I 間、図 9 の A - B を河川（人工水路）として示している。

この直線状に流れていた河川（人工水路）を西に延長すれば、小字「三宅田・官田」の南端を通ることが想定されるだけでなく、那津官家の倉庫群と想定される位置の北約 70m を通ることになる。河川（人工水路）が古墳時代前期の開削であれば、この河川を意識して官家の倉庫群（低い台地の北端で高燥地であろう）が設けられ、付属田も設定されたのであろう。小字「三宅田・官田」の南端よりさらに西に直線で進んでいたとすれば、那珂川右岸の春吉の小字「中津」に達することに注目したい。

「中津」では発掘調査がなされていないが、「中津」は「那珂津」と解釈できるので、那珂郡の中



心的な津で郡津という表現も可能かと思われるが、その前身は『日本書紀』宣化天皇元年（536）夏五月辛丑条に記す「（前略）那津之口（後略）」の那津であろう。その那津は『日本書紀』齊明天皇7年（661）丙申朔申条に「御船還至于娜大津居于磐瀬行宮、天皇改比、名曰長津」と記す「娜大津」と同所とみられる。「大」の字に天皇ないし国家権力と結びついた、あるいは管理される意味を含んでいると理解⁽⁴²⁾すれば、那津官家と結びついた津であったことになるだろう。

那珂川・御笠川河口付近における7世紀から8世紀の海岸線を知ることはできないが、条里地割の北限、式内社住吉神社の位置から、住吉神社の北ではないかと憶測される。仮りに神社の北側を海岸線とした場合、「中津」との距離は約14町で海岸に近いことは確かである。住吉神社が那珂川河口にあるので、那津を守る地主の海神であった可能性もあるのではないだろうか。

発掘で検出された旧河川（人工河川）は東では北に折れて北北東に進むことが判明しているが、その先は確認されていない。約4千分の1地形図・2万分の1地形図・字図から考えて比恵集落の南側を流れて御笠川に達していたのであろう。

以上、大胆な憶測で御笠川と那珂川を結ぶ旧河川（人工河川）の復元を図8のG-H-I間と試みたが、このルートより北側では、図11に示したように条里地割が分布していることから、この旧河川の開削と水田開発が無関係でなかったことは確かであろう。

ところで、『日本書紀』神功皇后摂政前紀、夏四月壬寅朔甲辰条に「（前略）時引儼河水、欲潤神田、而掘溝。則当時、雷電霹靂、蹴裂其磐、令通水。故時人号其溝曰裂田溝也。」とあり、儼河（那珂川）から水を引いて神田を潤すために灌漑用水を設けたと記すが、この裂田溝がこの旧河川（人工水路）ではないだろうか。なお、報告書⁽⁴³⁾によれば、図8のF点から南に深く低地部が入っていて、あるいはここに船溜りの機能があって那津官家の倉庫群が津（船溜り）と深い関係にあったことが憶測される。

前述した図8に河川（人工河川）のルートを憶測も交えて描いてみたが、この想定ルートに沿う発掘調査の成果について検討してみたい。まず、小字「長市」の南限に近く、河川より約1町離れた第39次調査⁽⁴⁴⁾（図8のB点・図9のD点）に注目したい。建物3棟（柵1、建物2）は同一の方位と規模で出土遺物から建物の上限を6世紀後半に求めることはできるが、下限は不明といわざるをえないという。しかし、建物の建て替えは認められないという。調査区が狭いために全体像の把握は困難であるが、3×3間の総柱建物とそれを囲む柵とみられる。第8次調査⁽⁴⁵⁾で検出された那津官家の倉庫群とほぼ同時期とみられること、その位置から那津官家が管理していた市の倉とは考えられないだろうか。

一方、第7次・13次調査⁽⁴⁶⁾（図8のB点・図9のC点）で検出された建物は2×9間の東西棟建物と柵は7棟検出されているが遺構は発掘調査区外に延びている。出土土器から6世紀後半から7世紀代の建物遺構とみられるが、「コ」字型の建物で、なかは空白地となっている。その形態から官衙建物とみられ、市を管理する市司が置かれていた所と考えることはできないだろうか。

残された最大の課題はこの河川（人工水路）が他の発掘調査区でもみつかり、開削の時期と機能停止の時期が明確になるような遺構・遺物が出て欲しいと思う。多くの人力を投下して開削した河川であれば、修理、そして河川の掃除も行われていた可能性があることを考慮しておく必要を感じる。

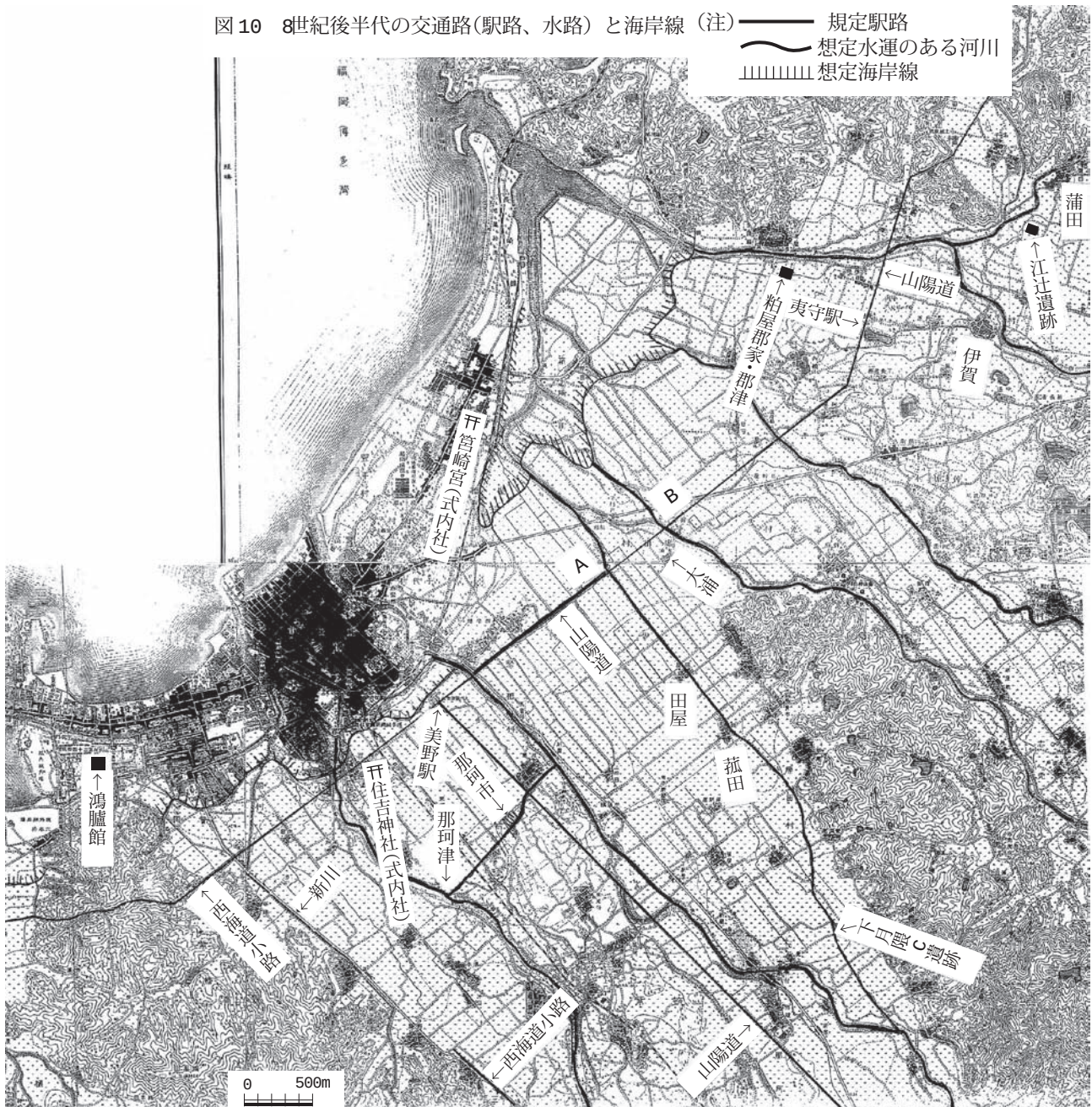
前述したように河川（人工水路）が発掘調査で一時期に埋没したということは、おそらく大洪水があって土砂が御笠川・那珂川から大量に流れこみ機能を停止させたことは間違いないだろう。その時期を考える方法の一つが東那珂遺跡であろう。それは旧那珂川の右岸が検出され、その河道が平安時代初期まで機能していたことを重視したい。また、下月隈C遺跡⁽⁴⁷⁾（図10、参照）で検出された皇后宮木簡は奈良時代から平安時代初期頃に洪水で埋没した旧河川（幅約10m）から出土しているが、この旧河川もその位置から御笠川から分流していたことは確かであろう。

僅か二例であるが、御笠川に奈良時代から平安時代初期に洪水があって、御笠川の河道が変化したり、支流の河川が埋没していることから、河川（人工水路）もこの頃に埋没したのではないだろうか。

河川（人工水路）が埋没して水運が閉鎖され、市の機能が著しく低下して郷の再編が行われて伊知郷が消滅したのであろう。『倭名類聚抄』に記される五畿七道諸国の郷名が9世紀頃のものであった可能性が高いとすれば、伊知郷が記されない説明がつくのではないだろうか。

ところで、下月隈C遺跡で検出された旧河川は、旧地形図・字図から図10に示したような旧河道を想定してみたが、この旧河道が席田郡境を通る主要河川で水運もあった可能性が強い。このルートも大宰府と多々良川を結ぶルートとして利用されていたのであろう。

図10 8世紀後半代の交通路(駅路、水路)と海岸線(注)



9世紀前後の洪水とみれば、『日本後紀』延暦15年(796)8月7日条に「筑後国溺。詔令賑恤」と記される内容が注目される。しかし、その内容を具体的に知ることができないが、筑後川の氾濫による被害ではないかと思われるが、筑前国の河川でも筑後川ほどでないにしても洪水があったのではないだろうか。

9世紀後半では『日本三代実録』貞観6年(864)12月26日条に阿蘇山、同9年(867)2月26日条に鶴見岳、同16年(874)7月2日条に開聞岳の爆発と10年間に3つの火山爆発の記録があり、不安定な気象状況が続き、大きな災害もあったのではないだろうか。

3 道路について

那珂にかけての発掘調査区から、数多く検出された並列二条溝に注目したい。並列する二条の溝は必ずしも一定の間隔ではないが、大局的にみて一定幅(芯々6-8m)で直線的に溝が並列して造営されている。しかし、並列に各溝間には空間が使用された同時期の遺構が存在していなかったことに注

目して、そこが道路であったと考えたのは久住猛雄⁽⁴⁸⁾であるが、道路跡であったことは間違いないと判断される。

この並列二条溝間を道路とすると久住が指摘するように第 63 次調査区⁽⁴⁹⁾での方形周溝が並列溝をはさんで那珂八幡古墳と相対して、しかも切り合い関係などから並列溝がまず存在した可能性が高いということに注目したい。この道路を基準にして墓地の選定がなされたとすれば、弥生時代末期から 6 世紀後半（7 世紀前半までか）にかけての比恵・那珂台地を通る計画的な道路で、7 世紀前半になって結果的に水城東門から出る官道が比恵・那珂台地の東端を通るようになってその重要性がなくなり、衰えていったのだろう。

多数の並列二条溝を結んで道路を想定した久住の地図をみると、第 22 次調査区⁽⁵⁰⁾（図 8 の D 点、図 9 の E 点）から北に向う想定ルートはそれまでのルートより大きく東へ振れて進むのではないかとしているが、これは第 31 次調査区と第 22 次調査区の上に遺構が検出されていないことから、このようなルートを想定されたのであろう。

第 22 次調査区以北でもほぼ直線で進んでいたと仮定すれば、図 8 図 9 に示したように小字「長市」に突きあたることになる。この場合、河川（人工水路）より先に道路が存在していたと考えられることから、この水路と道路との交点に「市」があった可能性がある。そうであれば第 39 次調査区もほ

ぼ道路に沿うことになり、道路と水路を意識した建物群とすれば、やはり「市」に関連した官衙遺構と考えたい。

第 22 次調査区より北側に道路が延びていたとすれば、それはどこまでか、人工水路を縦断すれば、そこに橋はなかったのか、水路に沿って道路はなかったのか等、解明されるべき問題点も多い。

おわりに

いくつかの問題点について大胆な憶測で述べただけに問題点も多い。この拙い文が若干でも調査・研究の助けになれば幸いに存じます。これまで、「那珂市」、「那珂津」について触れた論文・報告書は皆無だったので、これを契機に官家・市・津・河川（人工水路）との関連を述べる記述がみられることを期待したい。なお、福岡市教育委員会の長家伸氏には地図・諸資料・文献、発掘現場への案内等で御配慮いただき厚く御礼申し上げます。



図 11 比恵・住吉の条里地割

(注) ——— 里界線 - - - - - 想定山陽道

注(福岡市教育委員会は福市教、福岡市埋蔵文化財調査報告書は福市埋とす。)

- (1) 『比恵遺跡』(1985):福市埋第116集、福市教
- (2) 日野尚志(1976):筑前国那珂・席田・粕屋・御笠4郡における条里について『佐賀大学教育学部研究論文集』第24集(I)
- (3) 『那珂久平遺跡Ⅰ』(1986):福市埋第133集、福市教
- (4) 『比恵35』(2004):福市埋第821集、福市教
- (5) 『東那珂遺跡Ⅰ』(1995):福市埋第400集、福市教
- (6) 『鴻臚館跡Ⅰ』(1991):福市埋第270集を始めとして、2(315集)、3(355集)、4(372集)、5(416集)、6(486集)、7(487集)、8(545集)、9(586集)、10(620集)、11(695集)、12(733集)、13(745集)、14(783集)まで毎年発刊されている。
但し、2000年には刊行されていない。10は1999年刊行。福市教
- (7) 日野尚志(1979):『駅路考』—西海道・南海道の場合—『九州文化史研究所紀要』第24号
- (8) 『有田・小田部遺跡』第16集(1992):福市埋第308集を始めとして、513集(1997)、649集(2000)、657集(2000)、福市教
- (9) 『九州古瓦図録』(1981):九州歴史資料館 柏書房
- (10) 『内橋登り上り遺跡』(1994):粕屋町文化財報告書 第8集 粕屋町教育委員会
- (11) 『下月隈C遺跡Ⅳ』(2004):福市埋第795集、福市教
- (12) 『多々良込田遺跡Ⅱ』(1980):福市埋第53集、福市教
- (13) 『阿恵古屋敷遺跡』(1995):粕屋町文化財調査報告書、粕屋町教育委員会
- (14) 『井相田C遺跡Ⅰ』(1987):福市埋第152集、福市教
- (15) 『高畑遺跡』(2004):福市埋第799集、福市教
- (16) 『合川・池田・池ノ上遺跡』(1998):大野城市文化財調査報告書、大野城市教育委員会
- (17) 前掲(10)
- (18) 『江辻遺跡』(2002):粕屋町文化財調査報告書第18集、粕屋町教育委員会
- (19) 『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』(1991):奈良国立文化財研究所
- (20) 『大宰府史跡出土木簡概報(二)』(1985):九州歴史資料館
- (21) 『寧楽遺文』下巻(1967):東京堂出版
- (22) 『風土記逸文注釈』(2001):翰林書房
- (23) 前掲(21)
- (24) 甲斐孝司(2004):『鹿部田淵遺跡の官衙的大型建物群』、『福岡大学考古学論文集』—小田富士雄先生退職記念—
- (25) 『井尻B遺跡12』(2004):福市埋第787集、福市教
- (26) 『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報(18)』(2004):奈良文化財研究所
- (27) 『藤原宮出土木簡』(1975):奈良国立文化財研究所
- (28) 『藤原宮跡出土木簡概報』(1968):奈良県教育委員会
- (29) 『藤原宮出土木簡(5)』(1981):奈良国立文化財研究所
- (30) 『寧楽遺文』上巻(1967):東京堂出版
- (31) 水野時二(1971):『条里制の歴史地理学的研究』、大明堂
- (32) 『平安遺文』第1巻(1967)○162、他に○154、○157、○158、○160がある。東京堂出版
- (33) 前掲(2)
- (34) 日野尚志(1975):『筑後川右岸における条里について』
—筑前国夜須・上座・下座三郡、筑後国御原・御井(一部)二郡の場合—、『佐賀大学教育学部研究論文集』第23集
- (35) 日野尚志(1970):『筑後生葉・竹野郡の条里と郡境』、『地形図に歴史を読む』、大明堂
- (36) 『平城宮発掘調査出土木簡概報(11)』(1977):奈良国立文化財研究所
- (37) 『平城宮発掘調査出土木簡概報(21)』(1989):奈良国立文化財研究所
- (38) 『平城宮発掘調査出土木簡概報(27)』(1993):奈良国立文化財研究所
- (39) 『平城宮発掘調査出土木簡概報(6)』(1969):奈良国立文化財研究所
- (40) 『平城宮発掘調査出土木簡概報(27)』(1993):奈良国立文化財研究所
- (41) 『比恵遺跡群(11)』(1992):福市埋第289集、福市教
- (42) 『古代資料編』(2003):太宰府市史、ぎょうせい
- (43) 『比恵遺跡群(8)』(1988):福市埋第174集、福市教
- (44) 『比恵遺跡群(12)』(1993):福市埋第325集、福市教
- (45) 『比恵遺跡』(1984):福市埋第116集、福市教
- (46) 『比恵遺跡群(28)』(1999):福市埋第596集、福市教
- (47) 前掲(11)
- (48) 久住猛雄(1999):『弥生時代終末期『道路』の検出』、『九州考古学』第74号
- (49) 前掲(41)
- (50) 『比恵22』(1999):福岡市埋蔵文化財年報V0L4、福市教